

Title	宮田智之君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2015
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.88, No.7 (2015. 7) ,p.129- 143
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20150728-0129

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

宮田智之君学位請求論文審査報告

一 はじめに

宮田智之君の提出した博士学位請求論文は「アメリカにおける公共政策研究機関の『影響力』——保守系シンクタンクを中心に——と題するもので、A4用紙一六七ページからなる。そのうち、アメリカのシンクタンクの概況を扱った第一章は、現代アメリカにおける政治的インフラストラクチャーを扱った共著（久保文明編『アメリカ政治を支えるもの——政治的インフラストラクチャーの研究』（日本国際問題研究所、二〇一〇年））に収められた論考を、教育政策を扱った第六章は、『法学政治学論究』および『東京大学アメリカ太平洋研究』にそれぞれ査読の上で掲載された論文を下敷きとしているが、いずれも本論文に組み込むに際して大幅な加筆修正がなされている。

本論文の研究目的は、現代のアメリカ政治において大きな存在感を持ちながら、いかなる意味で政治的に重要なものがはつきりしているかと言いたいシンクタンクについて、

て、その政治的な影響力とその源泉を明らかにするところにある。そのために、宮田君はシンクタンクの起源にまで遡り、影響力行使のあり方とその変容を解明している。

二 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序章 問題の所在

第一節 アメリカ政治におけるシンクタンクの「登場」

第二節 アメリカにおけるシンクタンク研究の現状

(一) シンクタンク研究の誕生

(二) シンクタンク研究をめぐる課題

第三節 本研究の目的

(一) 本研究の分析アプローチ

(二) 仮説の提示

第四節 本研究の意義

第五節 本研究の構成と参考資料

第一部 アメリカのシンクタンクをめぐる現状・歴史的展開・比較分析

比較分析

第一章 アメリカ政治とシンクタンク

第一節 シンクタンクの定義およびその政治的活動

(一) シンクタンクの定義

(二) 内国歳入法上の五〇一(c)三団体としてのシンクタンク

第二節 シンクタンクの分類と現状

(一) 中立系シンクタンクとイデオロギー系シンクタンク

(二) 現状

第三節 シンクタンクの発達要因

(一) 制度的要因

(二) 財政的要因

(三) 政治的要因

第四節 政治インフラとしてのシンクタンク

(一) イデオロギー系シンクタンクの爆発的急増

(二) イデオロギー系シンクタンクと他の政治インフラ団

体の関係

第二章 アメリカにおけるシンクタンクの歴史的展開

第一節 中立系シンクタンクの時代

(一) 中立系シンクタンクの起源

(二) 中立系シンクタンクの発展

(三) 中立系シンクタンクの隆盛

第二節 イデオロギー系シンクタンクの時代…保守系シンク

タンク

(一) 保守系シンクタンクの起源

(二) 保守系シンクタンクの発展

(三) 保守系シンクタンクの隆盛

第三節 イデオロギー系シンクタンクの時代…リベラル系シンクタンク

(一) リベラル系シンクタンクの起源

(二) リベラル系シンクタンクの発展

第四節 中立系シンクタンクの現在

第三章 アメリカのシンクタンクの特異性

第一節 諸外国のシンクタンク

(一) 「アメリカ例外論」再考

(二) ドイツの事例

(三) イギリスの事例

第二節 「シンクタンク超大国」としてのアメリカ

(一) 独立性

(二) 専門家内部における地位

(三) 世界的な関心の高さ

(四) 海外への「浸透」

第二部 シンクタンクの政治的影響力

第四章 シンクタンクの政治的影響力をめぐる考察

- 第一節 新たなアプローチの必要性
- 第二節 シンクタンクの政治的役割
 - (一) 既存の理解
 - (二) シンクタンクの役割における変容
- 第三節 シンクタンクの政治的影響力
 - (一) 三つの影響力
 - (二) 保守系以外のシンクタンク
- 第四節 保守系シンクタンクが掲げる主な政策
 - (一) 国内政策
 - (二) 外交政策
- 第五章 ミサイル防衛と保守系シンクタンク
 - 第一節 ミサイル防衛をめぐる動向
 - (一) アイゼンハワー政権からニクソン政権までの動向
 - (二) レーガン、ブッシュ・シニア両政権の動向
 - (三) クリントン政権の動向
 - (四) ブッシュ政権の動向
 - 第二節 保守系シンクタンクの政治的影響力
 - (一) ミサイル防衛支持の保守系シンクタンク
 - (二) 短期的影響力
 - (三) 中期的影響力
 - (四) 長期的影響力

- 第六章 スクール・パウチャーと保守系シンクタンク
 - 第一節 スクール・パウチャーをめぐる動向
 - (一) スクール・パウチャーの起源
 - (二) レーガン、ブッシュ・シニア両政権の動向
 - (三) 州レベルの動向
 - (四) ブッシュ政権の動向
 - 第二節 保守系シンクタンクの政治的影響力
 - (一) スクール・パウチャー支持の保守系シンクタンク
 - (二) 短期的影響力
 - (三) 中期的影響力
 - (四) 長期的影響力

終章

- 第一節 党派・イデオロギー的分極化現象への含意
- 第二節 シンクタンクの「劣化」と中立系シンクタンク
 - (一) イデオロギー系シンクタンクをめぐる批判
 - (二) 中立系シンクタンクをめぐる課題
- 第三節 草の根レベルとイデオロギー系シンクタンク
 - (一) ヘリテージ・アクションの設立
 - (二) シンクタンクの発展形

三 本論文の内容

本論文の内容は、以下の通りである。

序章では、本論文全体の問題関心が明らかにされる。第一節では、シンクタンクの歴史的な性格の変化と、シンクタンク自体への政治的、学問的な関心が高まっていったことが示される。それを受ける形で、第二節では一九八〇年代から九〇年代までのシンクタンク研究ブームの立役者となった一連の研究が紹介され、そうした盛り上がりや、シンクタンクへの社会的関心の持続にもかかわらず、シンクタンク研究が下火になったことが示される。宮田君によれば、シンクタンク研究の衰退は、実証志向の強いアメリカの政治学の文脈で、官僚や利益団体といった多様な主体の間わる政策決定過程におけるシンクタンクの政治的影響力を「客観的に証明することが著しく困難との見方が広まった」ために生じている。

第三節では、この研究状況に対する異議申し立てが、本論文の分析アプローチと仮説の提示を通じてなされる。本論文では、個別具体的な局面におけるシンクタンクの影響力を抽出するという難題を解決しようとするのでなく、政策案の展開に対してシンクタンクがより長いスパンで行っている貢献を影響力と捉えるアプローチが採用される。また先行研究が、一九六〇年代までに登場した非党派的な立場から政策研究と提言を行う伝統的なシンクタンクを念頭

において分析を進めてきたのに対して、宮田君は一九七〇年代以降存在感を増した、保守系シンクタンクに着目し、それらによる、保守派の政治運動での役割にも注目すべきだという。そのうえで、本論文の仮説として、シンクタンクが個々の政策立案に対する短期的な影響力のみならず、政策過程における課題設定および人材供給という、それぞれ中期的、長期的な影響力も行使しているという仮説が示される。

第四節では、本論文の意義として、シンクタンクの影響力を具体的に提示すること以外に、イデオロギー的なシンクタンクへの着目により、政治運動の担い手としての新たなシンクタンク像を提示すること、またそれらがどのような今日の政党の分極化現象を助長してきたかを明らかにするといった点が示される。第五節は、本論文の構成と、分析に用いた資料の紹介に充てられている。

以上の準備作業を踏まえて展開される本論は、アメリカのシンクタンクの現況を、歴史的背景と国際比較を通じて明らかにする第一部と、シンクタンクの政治的影響力のありかを、保守系の研究機関に焦点を当てて探る第二部に分かれている。これらは、それぞれ三章から構成される。

第一部の最初となる第一章では、本論文の対象であるシンクタンクが何を指すが確定される。そのうえで、今日におけるシンクタンクの類型とその活動の概要が紹介された後に、なぜシンクタンクが隆盛を迎えたのかの説明がされている。

第一節では、一般の利益団体との区別と歳入法上の位置づけを手がかりに、今日のシンクタンクのあり方が提示される。すなわち、シンクタンクは一般の利益団体と異なり、特定の利害の実現ではなく様々な課題に有効な解決策を政策案の形で提示するという使命を持っている。それもある程度制限されることが強調される。第二節ではまず、シンクタンクが客観的、独創的な政策研究を志向する「中立系シンクタンク」と、一九七〇年代以降に急増し、特定のイデオロギーを掲げて活動する「イデオロギー系シンクタンク」に分類される。そのうえで、全米で今日四〇〇近い数数百名規模の職員を抱えるというように規模が極めて大きいという、質量両面の充実が指摘されている。

第三節では、このようにシンクタンクが発達しえた要因が検討され、大きく三つが指摘される。第一は政治制度の

諸特徴であり、政府高官の政治任用が大規模に行われるために、彼らの予備軍の受け入れ先として重宝され、また議会における政党規律が弱いために、立法過程が開放的であり、外部の主体が政策案を持ち込みやすいことが述べられる。第二は資金源の豊富さであり、数多い財団や大企業が有力な資金源となつていくこと、また政府からの委託研究からの収入も期待できることが示される。第三は政治的な要因であり、一九七〇年代以降、保守派とリベラル派が政党政治という表舞台を支える諸組織の一環としてシンクタンクを設立してきたことが、それぞれの勢力について解説される。第四節では、本論文の主たる対象となるイデオロギー系シンクタンクについて、それらが急増してきたのみならず、政治インフラを構成する他の組織と緊密に連携しながら活動していることが明らかにされる。

第二章では、二〇世紀初頭から今日までのシンクタンクの展開が、二つの時期に分けて解説されている。第一節は、中立系シンクタンクが主役であった一九六〇年代までを扱っている。まず、ラッセル・セージ財団やカーネギー国際平和財団といった、内政と外交それぞれについての代表的なシンクタンクの発展の過程が跡づけられたうえで、第

二次世界大戦後これらに経済開発委員会やランド研究所といった研究機関が加わり、二〇世紀半ばに特定の政権と結びつきを深めていった様子が明らかにされる。

第二節では、その後中立系シンクタンクに代わってイデオロギー系シンクタンクが存在感を高めたことが、まず保守系について示される。まず、一九五〇年代を前後して保守主義が洗練を迎え、A E I とフーヴァー研究所という、今日でも有力な保守系シンクタンクが登場した。その後、保守派が共和党内で勢力を強めるのと並行して、保守系財団がリベラル派に対抗すべく進めた「戦略的ファイランソロビー」の恩恵を受ける形でこれらのシンクタンクが発展した。一九七〇年代にはヘリテージ財団といった新たな有力機関が登場し、重厚な研究でなく簡潔な政策ブリーフを売り込むという新たな活動の手法を確立した。こうした蓄積を経て、レーガン政権以降の共和党政権にヘリテージ財団やA E I が直接的、具体的な貢献を行ったとされる。

第三節では、こうした保守系シンクタンクの後塵を押したりベラル系シンクタンクの発展が、一九九〇年代以降について検討される。リベラル派の大規模財団の連携によって二〇〇三年にアメリカ進歩センターが設立され、民主黨系の有力者が集うようになったのを皮切りに、いくつもの

リベラル系シンクタンクが登場している。そのうえで第四節では、今日の中立系シンクタンクがイデオロギー系シンクタンクとの差別化を図りつつ、二大政党と等距離を維持しながら存在感を維持している様子が紹介されている。

第三章は「アメリカのシンクタンクの特異性」と題され、国際比較を通じて、アメリカのシンクタンクが規模と数、そして政治的な存在感のいずれをとっても世界的に見て異例の重要性を持っているのが明らかにされる。

第一節では、かつて支配的だった、シンクタンクはアメリカでしか発達しえないという例外論に異議を唱えようと、ドイツとイギリスのシンクタンクの状況が説明される。ここでは、ドイツにおいてシンクタンクの発展に政府の補助金の果たした役割が大きく、またイギリスではシンクタンクが政治的な存在感を高めたのは一九七〇年代以降であり、それでも資金規模の違いもあってアメリカのシンクタンクよりも組織規模が小さいことが明らかにされる。

第二節はそれを受けて、アメリカのシンクタンクが他の先進諸国のシンクタンクと異なる性格を持っていることが、四点に分けて示される。第一に、アメリカのシンクタンクは、民間の資金源の充実もあって、政府や政党から高い独

立性を持っている。第二に、アメリカのシンクタンクは政府に人材や政策案を供給しやすいことから、専門家にとつて魅力ある職場であり、専門家の間で高い評判を持つ。第三に、アメリカのシンクタンクは、世界的にみても大きな関心を集めている。それと関連して第四に、とくに保守系シンクタンクにみられるように、海外に主義主張を共有するシンクタンクを生み出している。

アメリカのシンクタンクの来歴と特徴に関する第一節の全般的考察を踏まえて、第二部ではシンクタンクの政治的影響力に関する分析が集中的に行われる。本論文のここまでの検討から、アメリカのシンクタンクは諸外国に比べても質量両面で発達しており、国内外の政治主体から高い関心を持たれているのがわかる。にもかかわらず、シンクタンクに関する研究が停滞しているのは、宮田君によれば方法的な問題が障害になっており、シンクタンクの政策的影響力を客観的に証明するのが困難だということからきているとされる。

こうした問題関心を踏まえて、第四章では、第一節でシンクタンクの影響力の分析に新しいアプローチが必要だという主張がなされる。すなわち、政策形成過程には多様な

主体が関与するため、シンクタンクの影響力だけを切り出すのは困難である。宮田君は、にもかかわらず分析上それが求められることで、シンクタンクの影響力が軽視されたり、さらにはシンクタンク研究が停滞したりするのは非生産的だと主張する。そのうえで、宮田君は個々の政策案の展開に対するシンクタンクの「貢献」を影響力と捉える、より柔軟な視点を採用する。

第二節では、この貢献を考える際にも新たな視点を導入すべきことが主張される。先行研究が中立系のシンクタンクを念頭に、個別的な政策提言だけをシンクタンクの活動と捉えがちだったのに対して、今日のイデオロギー系シンクタンクによる政治運動面の役割も考慮すべきだという見方が打ち出される。宮田君は、保守系、リベラル系の両方について、シンクタンクがイデオロギーを共有する政治家とそのスタッフ、専門家、ジャーナリスト、活動家といった多様な主体を包摂するネットワークを形成してきている点を説明する。

第三節では、今日シンクタンクの中心的存在になっているとみられる保守系シンクタンクを念頭に、政策過程への三種類の貢献をそれぞれ政治的影響力として抽出している。第一は、政策立案への貢献としての短期的影響力であり、

政策当事者に専門知識や人材を提供して政策案をとりまとめるといふ、シンクタンクの影響力として最も典型的にイメージされてきたものである。第二の中期的な影響力は、それぞれの政策領域における課題設定という貢献にあたる。保守系シンクタンクの活動には持続性があり、独自の刊行物やマスメディア等様々な媒体を通じて、特定の政治問題とそれに対応した解決策を継続的に訴えつづけるのである。そして第三に長期的影響力が挙げられ、長年にわたり各政策領域における専門家の拠点となり、人材を集め、育成するという形で貢献に対応する。

宮田君は、保守、リベラル双方のイデオロギー系シンクタンクが三種類の影響力を全て行使している一方で、中立系シンクタンクが長期的影響力の点で見劣りする可能性を指摘する。それは、優れた研究者を集め、信頼性ある研究を行うことで、政策課題を設定し政策案を政策過程に供給することはしていても、人材面での連続性が弱いために、その活動にイデオロギー系シンクタンクほどの連続性がみられないためである。こうした検討を受けて、宮田君は第五章からの事例分析の準備作業として、第四節で保守系シンクタンクが三種類の影響力を行使してきたと考えられる政策を紹介している。具体的には、国内政策については規

制緩和や減税といった、小さな政府と市場の役割を重視した領域が、対外政策については安全保障について、とりわけ軍事を重視した強硬路線が該当するとされる。

第五章では、保守系シンクタンクが数十年間にわたりミサイル防衛政策に及ぼしてきた影響力が解明される。第一節では、アイゼンハワー政権以降のミサイル防衛に対する考え方や採用された政策の概要が説明される。一九六〇年代以降、冷戦下の米ソ間で相互確証破壊(MAD)の状態が生まれると、しばらくの間はミサイル防衛に対して否定的な見方が支配的であった。ところがレーガン政権はMADへの嫌悪感から、戦略防衛構想(SDI)などの大規模なミサイル防衛政策を、技術的困難やMAD擁護派からの反対を受けつつも推進し、それはH・W・ブッシュ政権以降も共和党の指導者に引き継がれていったのである。

第二節では、この過程にミサイル防衛を支持する保守系シンクタンクが及ぼしてきた影響力が示される。まず短期的影響力について、この間シンクタンクが個別の局面で人材と政策案を供給し続けたことが示される。とくにレーガン政権以降、ヘリテージ財団と密接な関係を持つ専門家や政府高官の集団と、その流れを受け継いだドナルド・ラム

ズフェルトといった人々が、クリントン政権下の議会共和党やW・ブッシュ政権にそれぞれの時期の状況に応じたミサイル防衛構想を提示していたのが明らかにされる。

次に中期的影響力として、保守系シンクタンクが冷戦下ではMADの道徳的問題をアピールしつづけ、冷戦後はイラン等の「ならず者国家」からの新たな軍事的脅威を強調するという形で、ミサイル防衛が必要となるような政策課題の設定を継続的に行ったことが指摘される。そして最後に長期的影響力として、一九六〇年代以降、ここまで登場したミサイル防衛を推進しようとする政策専門家のグループがハドソン研究所等の保守系シンクタンクを受け皿として活躍していた点がより緻密に検討される。

第六章は、国内政策の代表的事例として学校選択制度の一つであるスクール・バウチャーを取り上げる。第一節では、一九六〇年代にミルトン・フリードマンが提唱した、政府が発行するバウチャーを使って生徒が公立・私立を問わず学校を選択できるようにすることで、公教育に市場原理を導入してその質を向上させようという提案の政策的展開が検討される。バウチャー制には、民主党の重要な支持層である教員組合が反対した。その一方で、レーガン政権

以降の共和党政権が推進を試み、一九九〇年代以降は共和党知事の一部の州において実施に移されたのが明らかにされる。その成果を受けてクリントン政権期の議会共和党やW・ブッシュ政権もバウチャー制を前進させようとしたのである。

第二節では、こうした共和党側のバウチャー制支持の姿勢に、ヘリテージ財団等の全国的なシンクタンクのみならず、州レベルの保守系シンクタンクが大きく影響していたのが示される。まず短期的影響力に関して、バウチャー制を採用する政策案が、レーガン政権の「リーダーシップのための負託」構想についてはヘリテージ財団から、ウイスコンシン州ではウイスコンシン政策研究所から供給されていたというように、連邦と州の両レベルで保守系シンクタンクから直接もたらされていたのが示される。次に、この間の中期的影響力として、公教育の現状を批判し、バウチャー制を後押しした有力な研究が、保守系シンクタンクの支援の下で進められたのが明らかにされる。

最後に長期的影響力に関して、ヘリテージ財団が一九七〇年代の設立直後からバウチャー制推進派の養成を始めており、またフリードマン研究所がフリードマンを引き抜くなど、この分野で重要な拠点になったことが示される。一九九〇

年代以降は、多くの有力な保守系シンクタンクがこの分野に参入していき、それらの間で人的交流が深められていったのが明らかにされる。

以上の本論を踏まえて、終章では本論文の意義と含意が説明される。第一節では、今日のアメリカの政党政治を特徴づけているイデオロギー的分極化について、保守系のシンクタンクが、イデオロギー的な専門家の拡大再生産という形でそれを助長する役割を果たしてきたという主張がなされる。第二節では、シンクタンクの抱える課題が提示される。すなわち、イデオロギー系シンクタンクに対しては、そのイデオロギー性ゆえに専門性への信頼がゆらぎ、影響力が低下しているという見方もある。ただ、他方で中立系シンクタンクについては、イデオロギー系シンクタンクに比べて人材の発掘や育成面で弱いという点が指摘される。

第三節では、シンクタンクの今後が展望される。二〇一〇年にヘリテージ財団が設立した、草の根のロビイング団体であるヘリテージ・アクションについて、宮田君は、しばしばみられる「脱シンクタンク化」という指摘には与せず、これまでの政治運動の延長上に位置づけられるべきだとする。そのうえで、シンクタンクが政策エリートと草の

根レベルをつなぐ役割に乗り出しつつある可能性が指摘され、本論文が締めくくられる。

四 本論文の評価

本報告書の冒頭でも述べたように、本論文の対象であるシンクタンクについては、アメリカ政治において大きな存在感を持ち、重要性が明らかであるようにみえる反面で、その具体的な影響力を同定するのが困難だという特徴がある。今日、連邦レベルの重要な政策について、その形成過程でシンクタンクが全く関与していないようなものを見つけないのは簡単でない。そのため、シンクタンクはありとあらゆる政策に影響を及ぼしているようにもみえる。ところが、個々の政策について具体的に影響力の射程を検討しようとする、特定のシンクタンク関係者やその政策案が政策の行方を決定づけた事例もまず存在しない。シンクタンクが政府外の存在なのを考えれば、これは当然のことである。

その結果、シンクタンクは大きな影響力を持つといわれながら、その具体的な証拠となるといかにもシンクタンクが大きな役割を果たしたようにみえる「逸話」の集積にとどまる場合がほとんどであった。それもあって、宮田君も

指摘するように、一時期盛り上がりを見せたシンクタンク研究はやがて分析的に新味を出せないまま廃れていった。政治学の最後の本格的なシンクタンク研究ともいえるアンドルー・リッチの二〇〇四年の著書は、政策当事者等の政治エリートに意識調査を行うことでシンクタンクの政治的意義を明らかにしようとする、斬新なものであった。しかし、政策当事者の対シンクタンク認識が把握できたとしても、シンクタンクが具体的にいかなる形で影響力を行使しているのかのメカニズムが解明されたことにはならない。

さらに、リッチの研究は、保守系のイデオロギー的なシンクタンクが勢力を伸ばす中で、シンクタンクの政策的な専門性への信頼がむしろ弱まっているのを実証的に示した。この重要な学術上の貢献は、逆説的にシンクタンクに対する政治学者の研究上の関心を弱める効果を持った可能性がある。宮田君の論文は、このように長い間研究上の隘路に陥っていたシンクタンク研究を、新しい分析アプローチを採用することで再活性化しようとする、極めて野心的な論文であり、待望久しいシンクタンクに関する包括的、体系的な研究になっている。

シンクタンク研究としての本論文の包括性と体系性は、第一部を構成する三つの章によく表れている。第一章およ

び第二章では、アメリカのシンクタンクについて概要が解説されるだけでなく、二〇世紀初頭の「起源」から今日までの一世紀にわたるシンクタンクの発展と変容が跡づけられる。これだけまとまった通史的記述は、先行研究にはみられないもので、それ自体学術的な価値を有している。とくに、二〇世紀後半に保守系のシンクタンクが伸張したのに対抗する形で、二一世紀に入ってリベラル系のシンクタンクが成長してきたことで、保守、リベラルが拮抗状況に入りつつあるという指摘は、本論文に独自のものである。

宮田君の論文が包括性と体系性を備えていると評価できるもう一つの理由は、第三章においてアメリカにおけるシンクタンクのあり方を他の先進諸国と比較し、その独自性を抽出している点にある。この分野の先行研究は、異なる地域のシンクタンクを比較の俎上に載せるといった目的もあつてか、それらの同質性を強調する傾向が強い。それに対して、本論文はアメリカにおけるシンクタンクの強さと充実ぶりが、官僚制における政治任用制、政府の開放性、政党からの独立性といったアメリカ政治に特有の事情と不可分の関係にある点を浮き彫りにしている。日本を含む他の国々で、アメリカの例に倣ってシンクタンクを活用しようとすることはしばしばみられるが、これらはその際大い

に傾聴に値する指摘といえよう。

しかし、本稿の主題はシンクタンクの影響力の所在を明らかにすることにあり、それが集中的に行われているのが第四章である。従来の研究は、シンクタンクの影響力を政策過程の特定の側面あるいは特定の変数の働きに着目して集中的に分析しようとしてきた。それとは対照的に、宮田君は政策過程への人材の供給、アジェンダ設定、そして個別の政策形成への関与というタイムスパンの異なる活動が組み合わさっているところが、シンクタンクによる政治的影響力の行使の特徴なのだと言張している。

シンクタンクが政府への人材供給や政策案の提示といった形で影響力を発揮すること自体は、従来から繰り返し主張されてきた。とはいえ、それらは個別に見れば大学や社会運動組織をはじめとする各種の利益団体も行っている活動であり、シンクタンクに独自の特徴とはいえない。しかし、ある政策領域について長期にわたって人材を供給し、アジェンダを設定して議論の流れを統制しようとする主体は、シンクタンク以外には見当たらない。そして、シンクタンクが個別の政策形成の局面で行う具体的な政策アイデアの供給が効果を上げるのも、それがジョン・キングダンの政策過程論でいう「政策案の流れ」を継続的に支配して

きたからこそだと考えられるのである。

シンクタンクの影響力に関する宮田君の説明は、いわれてみれば当たり前に響くかもしれないが、これまで意外にも指摘されてこなかった。それが可能になったのは、多くの先行研究と異なり、宮田君が保守系のシンクタンクを主たる分析対象に据えたからだと考えられる。それというのも、本論文で展開されているシンクタンクの影響力に関する議論は、保守系の研究機関に最もよく当てはまるからである。

アメリカでは従来、本論文で「中立系」と分類されている、ブルッキングス研究所やラッセル・セイジ財団といった、イデオロギー性や党派性を明らかにしない学究思考の強い研究機関が典型的なシンクタンクととらえられてきた。それに対して、二〇世紀後半に数と規模の両面で成長した保守系の諸研究機関は、保守派の政治運動の一端を積極的に担い、強い政策志向を持っていたことから、シンクタンクとしては邪道だと見られがちだったのである。また保守系のシンクタンクは、イデオロギー性が前面に出るために、すでにふれたように専門性の点でも信頼されにくく、したがって影響力も弱いと決めつけられてきた嫌いがある。

しかし、保守系シンクタンクが成長を遂げてから既に半

世紀近くが経過しており、それに対抗する形でリベラル系の機関も登場している今日、イデオロギー的なシンクタンクを傍流とみなすのはやや時代錯誤の感がある。宮田君はシンクタンク界のこうした情勢変化を的確に見極めたうえで、保守系シンクタンクが長期にわたり共和党の政策当事者と密接な関係を築き、主要な政策についての考え方を支配してきたのを踏まえて、上のようなシンクタンクの影響力についての体系的説明に到達したのである。この観点からは、研究者が個別に活動する傾向の強い中立系のシンクタンクの影響力は、イデオロギー的な機関に劣る面もあるという興味深い知見も明らかにされている。

保守系シンクタンクへの注目は、それ以外にも二つの点で現代におけるシンクタンクの政策への関わりを理解するのに役立つ。第一に、宮田君は保守系のシンクタンクが政治的影響力を行使するうえで、イデオロギーを共有する複数の機関が連携して政策論の流れを支配しようとしてきたのを明らかにしている。第二に、保守系シンクタンクの代表的存在であるヘリテージ財団は近年、ヘリテージ・アクションという草の根の政治運動組織を立ち上げている。この組織についてはその性格が議論されているが、シンクタンクとは全く異質の存在とみて切り捨てる論者も

少なくない。それに対して、宮田君の議論はこれを保守系シンクタンクの発展形として、無理なく取り込めるという長所を持っている。

シンクタンクの影響力行使に関する、以上のような独創的な理論を打ち出したうえで、宮田君は内政と外交それぞれの重要政策について保守系シンクタンクを軸に据えて事例研究を行い、その妥当性を示している。そこでは丹念な資料調査やシンクタンク・連邦政府関係者とのインタビューに基づいて、長期にわたる政府との個人レベルの関係の構築や、要所ごとでの重要な政策論の提示といった形でシンクタンクが政府側の認識をコントロールし、それがやがて具体的な政策への結実につながったことが明らかにされている。とくにスクール・パウチャーをめぐる議論を扱った第六章では、教育政策が主に州・地方レベルで展開することから、関連する州レベルのシンクタンクの動向や全国レベルのシンクタンクとの関係も議論されており、この点も宮田君の議論に獨創性を付与している。

このように、宮田君はアメリカのシンクタンクについて包括的・体系的な分析を行い、その政治的な影響力について独自の理論を提示したうえで、それを具体的な事例について検証するという優れた成果を上げている。とはいえ、

本論文の議論にも疑問の余地が一切ないわけではない。

第一に、本論文の鍵概念であるシンクタンクの「影響力」に関する議論は、必ずしも首尾一貫していないという印象を受ける。宮田君は、アメリカ政治学でシンクタンク研究が廃れたのは、その実証志向の強さゆえだとして、対象となる主体の行動を変化させるという通常の影響力概念と別の考え方を打ち出すと述べている。それが、政策形成過程に対する「貢献」としての影響力であり、タイムスバンの異なる三種類の活動がそれにあたる。しかし、これは影響力概念の再定義というよりも、シンクタンクの政策案がとぎどきの政策過程に与えるインパクトが、専門的な分析能力やそれを支える人材といった異なるタイプの資源を組み合わせ、戦略的かつ継続的に投入するという「投資」に支えられてきたという、それ自体重要な指摘ととらえた方がより正確ではないだろうか。

次に挙げられるのは、中立系シンクタンクの位置づけである。本論文の大きな特徴は、従来傍流扱いされていた保守系シンクタンクの政治的重要性を改めて確認し、それらを念頭に置くことでシンクタンクの政治的影響力一般について新たな見方を提示したことにあり、その意義は誠に大きい。とはいえ、保守系シンクタンクについては、イデオ

ロギーを共有する政策当事者には信頼される一方で、専門性の点で旧来の「中立系」シンクタンクに見劣りするのではないかという見方がつきまとうてきた。そうでなくとも「中立系」シンクタンクは依然として大きな存在感を維持しており、本論文が保守系シンクタンクの重要性を強調しようとする際に、「中立系」シンクタンクを軽んじるような記述を盛り込む必要はなかったのではないかと思われる。最後に、第五章および第六章で展開される事例研究については、二つの事例が選択された理由とその正当性について説明がないのが惜しまれる。恐らくは、内政と外交のそれぞれについて、本論文の分析枠組みに則って保守系シンクタンクの影響力を最も説得的に提示できるような事例が選ばれたのだと想像されるが、その点より説得力のある説明が必要だったのではないだろうか。

このように、本論文にはさらなる検討を要すると思われる箇所がないわけではない。しかしそれらは、アメリカのシンクタンクをめぐる政治について説得力ある全体像を提示し、新しい重層的なシンクタンクの影響力モデルを打ち出してそれを検証した本論文の価値をいささかも損なうものではない。以上から、審査員一同は、停滞していたシンクタンク研究を一気に前に進め、その活性化に大いに貢献

するであろう本論文が、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしいと評価する次第である。

二〇一五年二月二六日

主査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員・博士（法学） 岡山 裕

副査 慶應義塾大学法学部教授
法学研究科委員・博士（法学） 田所 昌幸

副査 東京大学大学院法学政治学
研究科教授・慶應義塾大学
法学部客員教授・法学博士 久保 文明